

2020年4月 3日
2020年4月 8日 追記
2020年4月 9日 追記
2020年4月10日 追記
2020年4月18日 追記
2020年5月 1日 追記
2020年5月 7日 修正
2020年5月15日 修正
2020年5月21日 修正
2020年5月27日 修正
2020年6月22日 修正

学生各位

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針

学 長

新型コロナウイルス感染症について、6月19日に移行期間における外出自粛がステップ②へと移行し、都道府県をまたぐ移動について、一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の制限が解除されました。しかし、首都圏を中心に今なお感染者が発生している現状を踏まえて、引き続き「新しい生活様式」の定着に向けた以下の取り組みに努めてください。

○基本的な予防対策等について

- ・大学内外を問わず、必ずマスク等（タオルでも常時装着なら可、手作りマスク可）を着用すること。

【マスクの着用についての注意点】

高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は、熱中症リスクが高くなる恐れがありますので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクをはずしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また周囲の人との距離を十分にとれる場合、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

- ・帰宅した際はもちろんのこと、外出先（大学を含む）においても手洗いや消毒を励行すること。
- ・都道府県をまたいだ移動の制限は解除となりましたが、新たな感染者が持続的に発生している地域への移動は慎重に判断してください。

※県外へ移動する場合には、発症した時に備え、誰とどこで会ったかをメモしておくこと。

（新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAもご利用ください。*下記参照）

- ・規則正しい生活を送り、体調管理に努めるとともに感染症対策をすること。
- ・毎日、体温を測定し、記録しておくこと。

※発熱・倦怠感・頭痛・咳等の感染の疑わしい場合は、自宅で休養するとともに毎日体温を測り記録する。また、不安がある場合には、各地保健所「帰国者・接触者相談センター」に相談する。

【青森市保健所 TEL017-765-5280】

○授業等の大学生活における対応について

- ・授業中は教員からの指示がない限り発声しないこと。
- ・グループ討論を伴う授業では必ずマスク等を着用するとともに間隔に注意すること。
- ・学内のパソコンを利用する場合には、必ず事前に備え付けの消毒液で手の消毒を行うこと。
- ・窓を開けての換気により、室温が下がることがあるので、脱ぎ着しやすい服装で調整すること。
- ・休み時間や昼食時、図書館を利用する際は、接近して対面で座らず、近距離で会話しないこと。
- ・サークル活動は「3つの密」を避けるなど適切な感染症対策を講じて行うこと。ただし、県をまたいだ遠征や合宿等については前述の「基本的な予防対策等」に記載のとおりとするとともに移動先の県の規制状況を把握し、それに従うこと。
- ・通学する際にはできるだけ混雑するバスを避け、受講する授業に合わせて遅刻しないように時差通学すること。また、バス等の公共交通機関を利用する際には、必ずマスクを着用し、会話を控えるなど各事業者の指示事項を遵守するとともに、つり革・手すりを使用した際には手洗い、手指の消毒を励行すること。

【参考】

①「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

②新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）COVID-19 Contact-Confirming Application（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html